



国土交通省

九州地方整備局 延岡河川国道事務所

平成 25 年 10 月 31 日

記者発表資料

ひゅうがしみみつちよう

日向市美々津町における舗装修繕工事に伴い走行に注意して下さい。

一般国道10号（^{みやざきけんひゅうがしみみつちようひやくちようばる}宮崎県日向市美々津町百町原）24時間交通規制について

国土交通省延岡河川国道事務所においては、^{ひゅうがしみみつちよう}日向市美々津町における舗装修繕工事を行い、道路交通の安全を維持する為、下記の日程により施工を行います。

24時間交通規制（昼間：対面通行、夜間：対面通行【一部車線減少】）を伴い通常と走行が異なりますので、運転には十分注意して下さい。

○実施期間

平成25年11月10日（日）21時00分から平成25年11月24日（日）6時00分まで

24時間交通規制 昼間：対面通行 （6:00～21:00）

夜間：対面通行【一部車線減少】（21:00～翌6:00）

○実施箇所

^{ひゅうがしみみつちようひやくちようばる}

日向市美々津町百町原（一般国道10号 規制区間 990m）

※工事の工程により、24時間交通規制（昼間：対面通行、夜間：対面通行【一部車線減少】）期間を変更する場合があります。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所

TEL 0982-31-1155（代表）

技術副所長

^{なかがわ えいいち}
中川 英一

一般国道10号(宮崎県日向市美々津町百町原) 24時間交通規制のお知らせ

舗装修繕工事のため、一般国道10号(宮崎県日向市美々津町百町原)の
24時間交通規制を実施します。

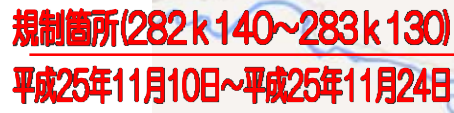
皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 場 所: みやざきけん ひゅう が し み み つ ち ょ う ひゃくちようばる
宮崎県日向市美々津町百町原
2. 路線名: 一般国道10号
3. 規制内容: 24時間交通規制
昼間: 対面通行 (6時00分～21時00分)
夜間: 対面通行【一部車線減少】 (21時00分～翌6時00分)
4. 作業内容: 舗装修繕工事
5. 規制日時: 平成25年11月10日(日)21時00分～平成25年11月24日(日)6時00分
※工事の工程により、24時間交通規制期間を変更する場合があります。

(お問い合わせ先)

【事業者(ルート問い合わせ)】
国土交通省 延岡河川国道事務所
延岡国道維持出張所
電話:0982-37-0240

【施工者】
株式会社 岡崎組
電話:0985-53-0568



美々津町百町原24時間規制予告看板設置箇所平面図

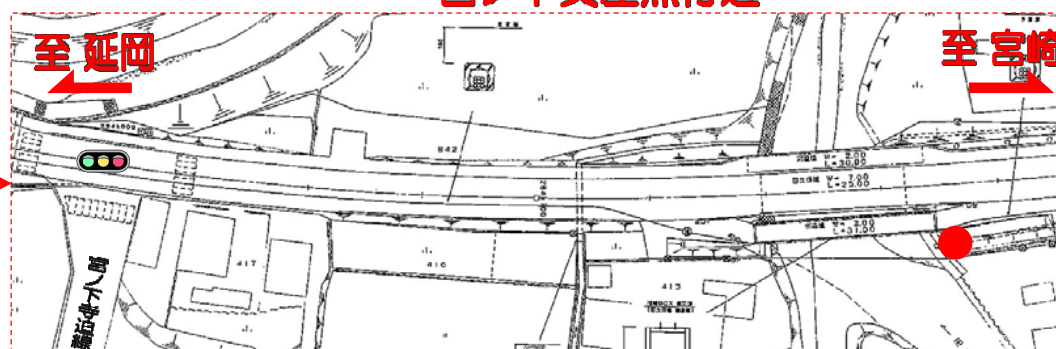


至 宮崎

美々津郵便局付近



宮ノ下交差点付近



予 告

舗装修繕工事の為

24時間交通規制

これより1.0km先

昼間: 対面通行
夜間: 対面通行(一部車線減少)

平成25年11月10日
↓
平成25年11月24日

発注者 国土交通省延岡河川国道事務所
電話 0982-37-0240
施工者 株式会社 岡崎組
電話 0985-53-0568

規 制 中

舗装修繕工事の為

24時間交通規制

これより1.0km先

昼間: 対面通行
夜間: 対面通行(一部車線減少)

平成25年11月10日
↓
平成25年11月24日

発注者 国土交通省延岡河川国道事務所
電話 0982-37-0240
施工者 株式会社 岡崎組
電話 0985-53-0568

※交通規制期間中は、予告から規制中に貼り換え
これより1.0km先規制中であることを明示する。

交通規制体系図 [昼間対面通行] (時間6:00~21:00)

[百町原地区]

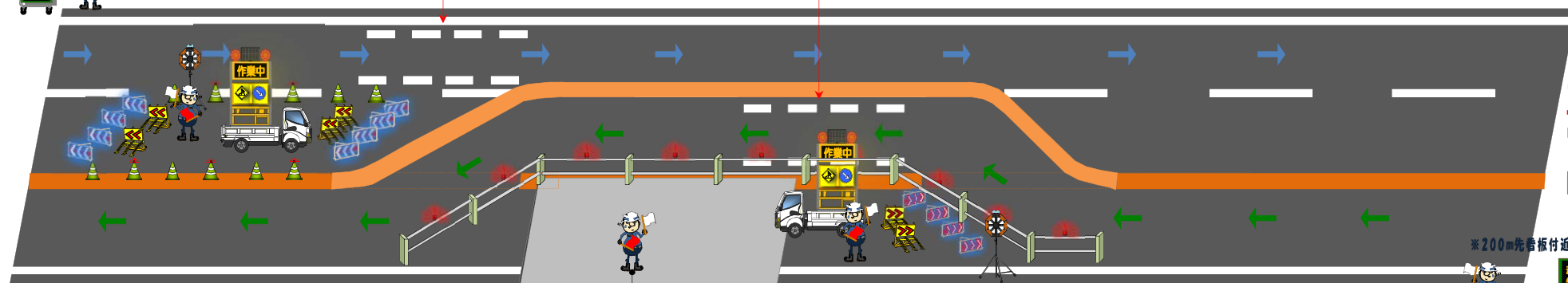
※300m先看板付近に設置



※200m先看板付近に徐行員

※減速路面標示(ドットライン)を設置!!

至延岡

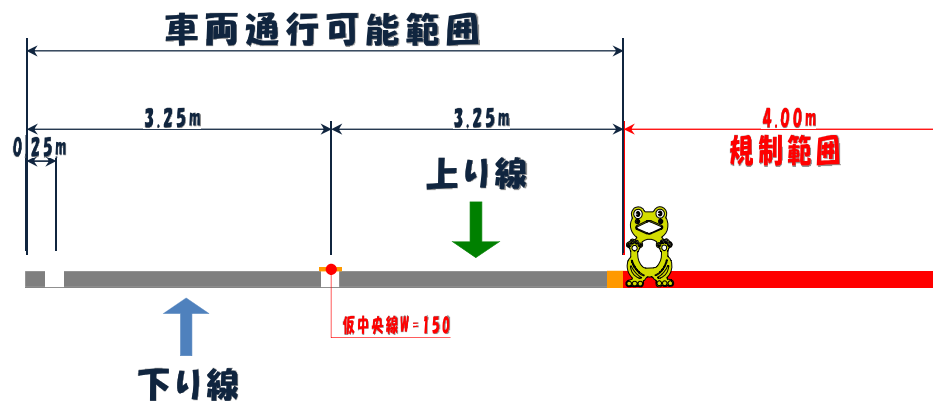


至宮崎

※200m先看板付近に徐行員

※300m先看板付近に設置

[昼間対面通行]



交通規制体系図 [夜間対面通行・一部車線減少] (時間21:00~6:00)

[百町原地区]

※300m先看板付近に設置



※200m先看板付近に徐行員

※減速路面標示(ドットライン)を設置!!

※幅員減少箇所には徐行員を配置し
上り線車両の減速を促す。

至延岡



[夜間対面通行]

